

株 主 各 位

証券コード 7831
(発送日) 2025年1月14日
(電子提供措置の開始日) 2025年1月7日

石川県白山市福留町370番地
株式会社ウイルコホールディングス
代表取締役社長 若 林 圭太郎

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wellco-corp.com/ir/soukai.html>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ウイルコホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年1月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年1月29日（水曜日） 午前10時
（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2023年11月1日)  
(至 2024年10月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 全般的概況

当連結会計年度（2023年11月1日～2024年10月31日）における我が国経済は、2024年7-9月期のGDP成長率が、前期比で実質0.3%増（年率換算1.2%増）と2四半期連続のプラス成長となりました。国内においては、雇用・所得環境の改善により個人消費が堅調に推移するとともに好調なインバウンド需要の拡大を背景に景気の緩やかな回復が続いておりますが、円安や異常気象による物価高、人手不足が経済に与える影響が引き続き懸念されております。また、海外においてはウクライナ情勢や中東情勢が膠着化している中、注目された米国大統領選挙は接戦との事前予想に反し、トランプ氏が圧勝で返り咲く結果となりました。外交・通商政策における大きな変化も予測され、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、新規顧客からの受注を積極的に取込み、ECサイト経由からの注文も底堅く推移しましたが、アナログ情報媒体の苦戦などの影響があり、トータルでは受注減になりました。その結果、セグメント売上高は80億7千1百万円（前年比1.0%減）に止まりました。利益面においては、原材料費や物流費の増加は価格改定が浸透したことにより一定程度抑制されましたが、業務効率化のために導入した新基幹システムの償却費用の増加、新規大口得意先獲得のため、新規設備稼働に先行して行った外注生産による一時的な費用増加等もあり、セグメント利益は2億8千6百万円（前年比44.4%減）となりました。デジタル印刷の受注については、ECサイト「プリントモール」経由の受注が伸びており、サイトの運営に注力致します。また、当社製品のPRサイト「賢者の販促」及び「賢者のDM」を通じて得た営業リードからの商談の成果が着実に始まっており、外部の営業支援会社を活用しながら受注件数の増加を図ってまいります。更に、新規設備の稼働体制のさらなる有効利用を図るとともに生産設備の合理化によるコスト削減を促進してまいります。

知育事業におきましては、第4四半期は幼稚園の夏休み等の影響により例年売上は低調に推移しますが、今年は例年以上の大幅な売上減となりました。9・10月においてもその傾向が続き結果としてマイナスをカバーするまでには至らず、セグメント売上高は7億2千万円（前年比18.5%減）、セグメント利益は1億2千9百万円の損失（前年は1億3千2百万円の損失）となりました。この要因としては、代理店売上の減少と売上・利益面で大きなプラス要因となっている中国向け版權の販売落ち込みが挙げられます。出版部門においては、新刊は無いものの小学校の教科書に参考書籍として取り上げられた書籍の増刷が多かったことや図書館向け書籍の評価が高く売上は順調に推移しました。今後は過去の豊富なコンテンツを活かし量販店向け書籍の発刊や絵本のサブスクなどに注力してまいります。幼保部門においては、少子化の影響もあり全体の購買量の減少が顕著になってきており、新たな横展開ビジネスとして園の先生及び園児の父兄向け物品販売を強化し、今まで取扱いの無かった給食室向け商品の取組みも始めてまいります。並行して、在庫の調整や原価の見直しなどコスト削減を徹底し、黒字化を実現してまいります。

通信販売事業におきましては、選択と集中により折込チラシを縮小し、レスポンス率の高い販売チャンネルに絞った受注を強化するとともに成果報酬型広告の投入を進めた結果、セグメント売上高は5千4百万円（前年比1.2%減）、セグメント利益は3千7百万円の損失（前年は4千5百万円の損失）となりました。引き続き成果報酬型広告やSNSの活用を進め費用対効果を向上させてまいります。また、新たに新商品の投入を開始しており、既存商品とのクロスセル販売を展開しながら受注拡大を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は86億円（前年比2.4%減）、営業損失は2億1千3百万円（前年は営業利益1千4百万円）、経常損失は1億7千万円（前年は経常利益1千5百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、特別利益として投資有価証券売却益1億5千2百万円を計上した一方、特別損失として助成金返還損1億9千万円や特別調査費用等1億2千3百万円、更に減損損失7千8百万円等を計上したことにより4億3千6百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純利益2百万円）となりました。

なお、上記の前期数値につきましては、過年度における雇用調整助成金について誤謬の修正を行ったため、訂正後の数値を記載しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は9億3千4百万円です。

このうち主なものは、情報・印刷事業に係る加須工場の土地及び工場設備の取得等5億9百万円です。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金及びリース契約によって賄っております。

## (4) 対処すべき課題

主力の情報・印刷事業におきましては、紙媒体市場の縮小が続く中、デジタル印刷市場は着実に拡大しております。当社は、他社に先んじて導入したデジタル印刷設備の強みを活かすために、新たな価格戦略を取り入れ、ECサイトからの受注拡大を図るとともに新規取引先の開拓に注力してまいります。また、従来から「賢者の販促」や「賢者のDM」を通じ獲得したリードからの営業展開を行ってまいりましたが、11月からは新たに営業支援を行う部門を設け、営業活動の効率化と拡大を図ってまいります。また、新たに取得した加須工場のさらなる有効活用を図り、利益拡大を図ります。

知育事業におきましては、出版部門は書店の閉店、読者数の減少など引き続き厳しい状況が続くことが予想されますが、量販店向けの出版物への過去コンテンツの供給及び絵本のサブスク等に注力することにより採算の改善を図ります。

幼保部門も少子化に伴う幼保園の淘汰が進み厳しい状況にありますが、新たなマーケットの開発に積極的に取り組んでまいります。具体的には、従来のB to Bから園の先生や園児の父兄向けの商品開発に注力するとともに、新たな市場として給食室向け商品開発を進めてまいります。

通信販売事業におきましては、原価率の低い商品をレスポンス率の高い販売チャンネルで販売する活動を強化しつつ成功報酬型広告やSNSを活用し、収益を改善してまいります。また、新商品を積極的に投入し、既存商品とのクロスセル販売を展開しながら受注件数の底上げを図り、早期に顧客名簿集めの段階から攻めの営業に転じることが出来るよう取り組んでまいります。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                            | 第43期<br>(2021年10月期) | 第44期<br>(2022年10月期) | 第45期<br>(2023年10月期) | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年10月期) |
|------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                    | 10,676              | 9,033               | 8,816               | 8,600                            |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)                           | 331                 | 337                 | 15                  | △170                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | 284                 | 327                 | 2                   | △436                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円・銭)           | 11円55銭              | 13円32銭              | 11銭                 | △17円76銭                          |
| 総 資 産 (百万円)                                    | 11,356              | 11,364              | 11,170              | 9,293                            |
| 純 資 産 (百万円)                                    | 3,710               | 4,169               | 4,298               | 3,570                            |

(注) 第43期、第44期及び第45期の状況については、2024年9月6日に北陸財務局へ提出している有価証券報告書における過年度の決算訂正を反映した数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容        |
|---------------|-------|---------|----------------------|
| ㈱ウイル・コーポレーション | 50百万円 | 100.00% | 商業印刷物、ラベル・シールの製造販売   |
| 鈴木出版 ㈱        | 66百万円 | 100.00% | 図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売 |

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業を行っており、主に㈱ウイル・コーポレーションが情報・印刷事業（宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等）を、鈴木出版㈱が知育事業（図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等）を、笹岡薬品通販㈱が通信販売事業（美容食品、健康補助食品等の通信販売）を行っております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

| 名 称   | 所 在 地              |
|-------|--------------------|
| 本 社   | 石川県白山市福留町370番地     |
| 東京事務所 | 東京都千代田区神田神保町三丁目5番地 |

### ② 重要な子会社

| 名 称              | 事業所 (所在地)     |                          |
|------------------|---------------|--------------------------|
| 株式会社ウイル・コーポレーション | 本 社 (石川県白山市)  |                          |
|                  | 営 業 所         | 東京営業部 (東京都千代田区)          |
|                  |               | 関西支店 (大阪市西区)             |
|                  |               | 石川営業所 (石川県白山市)           |
|                  |               | 富山営業所 (富山県富山市)           |
|                  |               | 福井営業所 (福井県福井市)           |
|                  |               | 名古屋営業所 (名古屋市中区)          |
|                  | 工 場           | 北國工場 (石川県白山市)            |
|                  |               | ダイレクト・マーケティング工場 (石川県白山市) |
|                  |               | 関東工場 (千葉県香取郡)            |
|                  |               | 加須第一工場 (埼玉県加須市)          |
| 京都工場 (京都府相楽郡)    |               |                          |
| 鈴木出版株式会社         | 本 社 (東京都千代田区) |                          |
|                  | 営 業 所         | 東京営業所 (東京都荒川区)           |
|                  |               | 埼玉営業所 (さいたま市見沼区)         |
|                  |               | 関西支社 (大阪府豊中市)            |

## (9) 従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数   | 前連結会計年度末比<br>増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|------------------|---------|--------|
| 情報・印刷事業     | 242 (89)名 | 2 (5)名           | 45.6歳   | 16.7年  |
| 知 育 事 業     | 31 (2)名   | — (—)名           | 48.8歳   | 9.2年   |
| 通 信 販 売 事 業 | — (—)名    | — (—)名           | —歳      | —年     |
| 全 社 (共 通)   | 21 (1)名   | 2 (1)名           | 46.6歳   | 10.2年  |
| 合計又は平均      | 294 (92)名 | 4 (6)名           | 47.0歳   | 12.0年  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 額 |
|-----------------------|-------|
|                       | 百万円   |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行       | 630   |
| 株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行   | 230   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 205   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 180   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行       | 145   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 114   |



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 24,650,800株 (自己株式52,690株を含む。)  
 (3) 株主数 5,032名 (前期末比930名増)  
 (4) 大株主(上位10位)

| 株主名        | 持株数       | 持株比率  |
|------------|-----------|-------|
|            | 株         | %     |
| 有限会社わかさ屋   | 9,830,000 | 39.96 |
| 若林裕紀子      | 1,886,300 | 7.66  |
| 株式会社桂紙業    | 1,000,000 | 4.06  |
| 大日精化工業株式会社 | 870,000   | 3.53  |
| 株式会社北國銀行   | 720,000   | 2.92  |
| 大和輸送株式会社   | 504,000   | 2.04  |
| 株式会社タナックス  | 388,000   | 1.57  |
| 仲田広道       | 370,000   | 1.50  |
| 若林和芳       | 359,560   | 1.46  |
| 森一 成       | 348,900   | 1.41  |

(注) 持株比率は自己株式(52,690株)を控除して計算し、表示単位未満を切捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 若 林 裕紀子 | (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役CEO                                                                                    |
| 代表取締役社長              | 若 林 圭太郎 | (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役COO<br>鈴木出版(株) 取締役                                                                     |
| 取 締 役                | 大 槻 健   | (株)ウイル・コーポレーション 専務取締役<br>鈴木出版(株) 監査役                                                                        |
| 取 締 役                | 西 村 保 彦 | (株)ウイル・コーポレーション 専務取締役<br>鈴木出版(株) 代表取締役社長                                                                    |
| 取 締 役                | 金 井 行 雄 |                                                                                                             |
| 取 締 役                | 野 間 自 子 | 三宅坂総合法律事務所 パートナー<br>(株)いよぎんホールディングス 取締役・監査等委員 (社外取締役)<br>(株)エイジス 社外監査役<br>アクシスコンサルティング(株) 取締役・監査等委員 (社外取締役) |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 見 山 英 雄 | (株)ウイル・コーポレーション 監査役                                                                                         |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 織 田 健 治 |                                                                                                             |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 柳谷内 健 一 | 柳谷内健一税理士事務所<br>(株)ビーイングホールディングス 社外監査役                                                                       |

- (注) 1. 取締役 金井行雄氏、野間自子氏、織田健治氏及び柳谷内健一氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員 織田健治氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査等委員 柳谷内健一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。また、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、見山英雄氏を常勤監査等委員として選定しております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員・執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。

補償対象としている保険事故の概要は次のとおりであります。

- ・会社の役員等としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者である役員等が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。

- ・このほか、現に損害賠償請求がなされていないにもかかわらず、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社である(株)ウイル・コーポレーション、(株)日本特殊加工印刷、鈴木出版(株)、笹岡薬品通販(株)の役員・執行役員であり、その保険料は、資産合計金額に占める各社の資産金額の割合にて按分負担しております。

### (3) 取締役の報酬等

#### 1) 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |             |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------|----------|-----------------------|
|                            |                   | 固定報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 退職慰労金    |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 37,059<br>(5,880) | 37,059<br>(5,880) | —<br>(—)    | —<br>(—) | 6<br>(2)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 7,944<br>(3,840)  | 7,944<br>(3,840)  | —<br>(—)    | —<br>(—) | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)            | 45,003<br>(9,720) | 45,003<br>(9,720) | —<br>(—)    | —<br>(—) | 9<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は、6名(うち社外取締役は2名)であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役員数は、3名であります。

#### 2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬等については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内において算定し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議で、各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。

#### 3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の各取締役の報酬額については、取締役会において代表取締役会長である若林裕紀子に一任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。その決定権限を委任する理由は、当社全体の業績等を総合的・俯瞰的に見ながら各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬額については、代表取締役会長が決定した額が取締役会で決議された決定方針と整合しているかを担当の社外取締役が確認していることから、取締役会としては、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 1) 当社での主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 重要な兼職先と当社との関係                                                      | 当社での主な活動状況                                                            |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 金 井 行 雄 | 該当なし                                                               | 取締役会17回中17回に出席し、金融機関の経営者としての経験・見地から発言を行っております。                        |
| 取 締 役            | 野 間 自 子 | 三宅坂総合法律事務所、(株)いよぎんホールディングス、(株)エイジス、アクシスコンサルティング(株)と当社の間取引関係はありません。 | 取締役会17回中17回に出席し、弁護士として専門的見地から発言を行っております。                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 織 田 健 治 | 該当なし                                                               | 取締役会17回中11回、監査等委員会は12回中6回に出席し、金融機関、証券印刷会社での豊富な企業実務の知識と経験から発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 柳谷内 健 一 | 柳谷内健一税理士事務所<br>(株)ビーイングホールディングスと当社の間取引関係はありません。                    | 取締役会17回中17回、監査等委員会は12回中12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。            |

##### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 122百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 122百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬額につき会計監査の職務遂行状況及び見積りの算出根拠が当社の事業規模及び事業内容に対して適切であるかどうか検討を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出致します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。



## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。

#### 2) 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。
- ② 当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組む。
- ③ 当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社およびグループ各社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止を図る。

#### 3) 当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。
- ② 当社は、社内の役員会議を週1回以上開催し、取締役会への付議事項について十分な事前検討を行う。また、グループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認する。
- ③ 当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。

- ④ 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。
- 4) 当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
- ② 当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
- ③ 当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。
- ④ 内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤ 当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。
- 5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ② 適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
- ③ 内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。

- ② 監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。
  - ③ 当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。
- 7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。
  - ② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
  - ③ 監査等委員会は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
  - ④ 監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
  - ⑤ 当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 法令遵守体制  
コンプライアンス委員会を2回開催し、法令及び各種社内規程の遵守状況について、子会社を含めた主要な企業グループ各社の委員より報告を行いました。また、子会社を含めた内部通報制度の整備による通報者保護と不正行為の早期発見及び是正の強化に努めました。
- ② リスク管理体制  
内部統制委員会を2回開催し、企業グループとしてのリスクに関する状況について、子会社を含めた主要な企業グループ各社の委員より報告を行い、企業グループ全体としての情報共有を図りました。
- ③ 企業グループ経営管理体制  
毎月開催の当社定時取締役会にて、担当取締役より企業グループ各社の業績及び営業状況の報告を実施しております。

#### ④ 監査体制

当社常勤監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに社内の役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。また、子会社を含む内部監査員は会計監査人との情報交換を通じて、企業グループ全体の実効的な監査の実現に努めております。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大や経営体質の強化を図るために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

しかしながら、2024年10月期連結業績においては、雇用調整助成金に係る第三者委員会の調査費用及び再発防止委員会の組成等の費用、並びに監査法人による追加監査費用等の増加により当期純損失を計上いたしました。

さらに、当社は、2024年10月26日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2024年10月26日付で特別注意銘柄に指定され、今後、株式会社東京証券取引所による内部管理体制の審査が行われます。

以上から、2024年10月期の期末配当につきましては、今後の財務リスクへの備え等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるように努めてまいりますので、引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は特に記載のない限り四捨五入によって表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目              | 金 額          |
|-----------------|--------------|------------------|--------------|
| (資産の部)          |              | (負債の部)           |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,556</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,442</b> |
| 現金及び預金          | 2,517        | 支払手形及び買掛金        | 486          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,361        | 電子記録債務           | 1,717        |
| 商品及び製品          | 298          | 1年内返済予定の長期借入金    | 524          |
| 仕掛品             | 98           | リース債務            | 136          |
| 原材料及び貯蔵品        | 181          | 未払金              | 408          |
| その他             | 101          | 未払法人税等           | 13           |
| 貸倒引当金           | △1           | 賞与引当金            | 31           |
|                 |              | その他              | 124          |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,737</b> | <b>固定負債</b>      | <b>2,280</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,283</b> | 長期借入金            | 980          |
| 建物及び構築物         | 937          | リース債務            | 440          |
| 機械装置及び運搬具       | 277          | 退職給付に係る負債        | 339          |
| 土地              | 1,734        | 繰延税金負債           | 358          |
| リース資産           | 278          | 資産除去債務           | 12           |
| その他             | 55           | その他              | 149          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>253</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>5,723</b> |
| その他             | 253          | (純資産の部)          |              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,200</b> | <b>株主資本</b>      | <b>3,206</b> |
| 投資有価証券          | 947          | 資本金              | 1,667        |
| その他             | 264          | 資本剰余金            | 1,758        |
| 貸倒引当金           | △12          | 利益剰余金            | △213         |
|                 |              | 自己株式             | △7           |
|                 |              | その他の包括利益累計額      | <b>364</b>   |
|                 |              | その他有価証券評価差額金     | 316          |
|                 |              | 退職給付に係る調整累計額     | 47           |
|                 |              | <b>純資産合計</b>     | <b>3,570</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,293</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>9,293</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自 2023年11月1日)  
(至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額   |
|--------------------|-------|
| 売上高                | 8,600 |
| 売上原価               | 7,133 |
| 売上総利益              | 1,467 |
| 販売費及び一般管理費         | 1,680 |
| 営業損失(△)            | △213  |
| 営業外収益              |       |
| 受取利息               | 2     |
| 受取配当金              | 30    |
| 受取賃貸料              | 22    |
| 持分法による投資利益         | 2     |
| 受取保険金              | 0     |
| 補助金の収入             | 9     |
| その他                | 16    |
| 営業外費用              |       |
| 支払利息               | 35    |
| 支払手数料              | 0     |
| 不動産賃貸原価            | 5     |
| その他                | 0     |
| 経常損失(△)            | △170  |
| 特別利益               |       |
| 投資有価証券売却益          | 152   |
| 特別損失               |       |
| 上場契約違約金            | 14    |
| 固定資産売却損            | 3     |
| 固定資産除却損            | 3     |
| 減損損失               | 78    |
| 助成金返還損             | 190   |
| 特別調査費用等            | 123   |
| 税金等調整前当期純損失(△)     | △430  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 6     |
| 法人税等調整額            | △0    |
| 当期純損失(△)           | △436  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △436  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目              | 金 額          |
|-----------------|--------------|------------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>    |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>922</b>   | <b>流動負債</b>      | <b>668</b>   |
| 現金及び預金          | 833          | 電子記録債務           | 12           |
| 売掛金             | 0            | 1年内返済予定の長期借入金    | 524          |
| リース投資資産         | 48           | リース債務            | 48           |
| その他             | 39           | 未払金              | 69           |
| 貸倒引当金           | △0           | 未払法人税等           | 9            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,294</b> | 賞与引当金            | 1            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,034</b> | その他              | 2            |
| 建物              | 910          | <b>固定負債</b>      | <b>1,681</b> |
| 構築物             | 3            | 長期借入金            | 980          |
| 車両運搬具           | 0            | リース債務            | 156          |
| 工具、器具及び備品       | 15           | 退職給付引当金          | 20           |
| 土地              | 2,104        | 関係会社事業損失引当金      | 151          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9</b>     | 繰延税金負債           | 356          |
| その他             | 9            | その他              | 16           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,249</b> | <b>負債合計</b>      | <b>2,350</b> |
| 投資有価証券          | 895          | <b>(純資産の部)</b>   |              |
| 関係会社株式          | 20           | <b>株主資本</b>      | <b>3,549</b> |
| 長期未収入金          | 3,770        | 資本金              | 1,667        |
| リース投資資産         | 156          | 資本剰余金            | 1,765        |
| その他             | 191          | 資本準備金            | 1,765        |
| 貸倒引当金           | △2,784       | 利益剰余金            | 123          |
|                 |              | 利益準備金            | 53           |
|                 |              | その他利益剰余金         | 70           |
|                 |              | 固定資産圧縮積立金        | 619          |
|                 |              | 別途積立金            | 1,000        |
|                 |              | 繰越利益剰余金          | △1,549       |
|                 |              | 自己株式             | △7           |
|                 |              | 評価・換算差額等         | 316          |
|                 |              | その他有価証券評価差額金     | 316          |
|                 |              | <b>純資産合計</b>     | <b>3,866</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,216</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>6,216</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2023年11月1日)  
(至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額 | 額    |
|---------------|-----|------|
| 売上高           |     | 521  |
| 売上原価          |     | 86   |
| 売上総利益         |     | 435  |
| 販売費及び一般管理費    |     | 334  |
| 営業利益          |     | 100  |
| 営業外収益         |     |      |
| 受取利息          | 1   |      |
| 受取配当金         | 30  |      |
| その他           | 19  | 52   |
| 営業外費用         |     |      |
| 支払利息          | 22  |      |
| 貸倒引当金繰入額      | 399 |      |
| 関係会社事業損失引当繰入額 | 145 |      |
| その他           | 7   | 575  |
| 経常損失(△)       |     | △421 |
| 特別利益          |     |      |
| 投資有価証券売却益     | 152 | 152  |
| 特別損失          |     |      |
| 上場契約違約金       | 14  |      |
| 固定資産売却損       | 88  |      |
| 関係会社株式評価損     | 9   |      |
| 減損損失          | 78  |      |
| 助成金返還損        | 13  |      |
| 特別調査費用等       | 123 |      |
| その他           | 0   | 327  |
| 税引前当期純損失(△)   |     | △596 |
| 法人税、住民税及び事業税  |     | 1    |
| 当期純損失(△)      |     | △598 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月26日

株式会社ウイルコホールディングス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 坂戸 純子  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉岡 礼  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、第三者委員会の報告書において雇用調整助成金の不正な受給が行われていたと結論付けられたことに伴い、会社は当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月26日

株式会社ウイルコホールディングス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 坂戸 純子  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉岡 礼  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの2023年11月1日から2024年10月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、第三者委員会の報告書において雇用調整助成金の不正な受給が行われていたと結論付けられたことに伴い、会社は当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行については、次の点を除き指摘すべき事項は認められません。

雇用調整助成金の申請に関して第三者委員会の調査報告書において指摘された提言を真摯に受け止め、有効性・実効性の高い再発防止策を策定すべく、取締役会において経営責任の明確化、再発防止策の概要を決議し、一部その運用を開始しております。監査等委員会においては、当該再発防止策が当社及び当社グループにおいて確実に進められ、取締役が適切に監督していることを、引き続き注視、検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月27日

株式会社ウイルコホールディングス監査等委員会

常勤監査等委員 見山 英雄 ⑩

監査等委員 織田 健治 ⑩

監査等委員 柳谷内 健一 ⑩

(注) 監査等委員織田健治及び監査等委員柳谷内健一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                  | まつ うら まさ ひろ<br>松 浦 昌 宏<br>(1958年2月6日生) | 1998年11月 わかさ屋情報印刷株式会社入社<br>2008年5月 株式会社ウイル・コーポレーション<br>取締役専務執行役員ダイレクト・マーケティング事業部長 兼 営業企画推進部長 兼 商品開発課長<br>2012年1月 株式会社ナチュラルガーデン 代表取締役専務 専務執行役員ダイレクト・マーケティング事業部長兼 営業企画推進部長 兼 商品開発課長 (購買・商品開発担当)<br>2020年12月 当社 入社<br>同 顧問 (現任) | 一株<br>(一株)    |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>松浦昌宏氏は、当社入社後ダイレクト・マーケティング事業の責任者として当社グループの成長と発展に寄与してまいりました。現在は当社子会社の笹岡薬品通販㈱を統括しており、その実績から情報・印刷事業の業績改善を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                              |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2                                                                                                                                                                                           | わかばやし けいたろう<br>若林 圭太郎<br>(1976年4月26日生) | 2002年4月 株式会社オープンマジック入社<br>2003年11月 当社入社<br>2011年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長<br>2012年1月 取締役 執行役員 管理本部副本部長 兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 (2012年4月辞任)<br>2012年5月 株式会社ナチュラルガーデン執行役員<br>2012年6月 同社取締役 (2014年10月辞任)<br>2014年1月 当社取締役<br>2018年1月 代表取締役COO<br>2019年12月 代表取締役社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ウイル・コーポレーション代表取締役COO<br>鈴木出版株式会社取締役  | 32,840株<br>(155,608株) |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>若林圭太郎氏は、2019年12月より代表取締役社長として、当社グループを牽引してまいりました。新体制においては、当社グループを熟知する存在として、その経験や知見を新任取締役と共有するとともに、当社グループの持続的発展およびコーポレートガバナンスの確立を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |
| 3                                                                                                                                                                                           | すずき まさもり<br>鈴木 正守<br>(1975年11月10日生)    | 2000年8月 株式会社メディアシーク (現Solvvy株式会社) 入社<br>2003年11月 株式会社極楽湯 (現株式会社極楽湯ホールディングス) 入社<br>2007年1月 株式会社エフディール代表取締役<br>2009年7月 株式会社ドン・キホーテ (現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 入社<br>2010年7月 株式会社極楽湯 (現株式会社極楽湯ホールディングス) 入社<br>2019年4月 同 取締役執行役員CFO<br>2024年7月 同 顧問<br>2024年8月 当社 執行役員CCO (現任)<br>株式会社ウイル・コーポレーション取締役<br>※CCO=チーフコンプライアンスオフィサー | 一株<br>(一株)            |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>鈴木正守氏は、事業会社における豊富な経験と幅広い見識をもち、当社入社後は執行役員CCOとして当社のガバナンス及びコンプライアンスの強化に取り組んでおり、今後も当社に欠かせない人材と判断し、取締役候補者としたものであります。</p>                                                      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                  | おお ぜき あき お<br>大 関 暁 夫<br>(1959年9月30日生) | 1984年4月 株式会社横浜銀行入行<br>2004年10月 株式会社横浜銀行中央林間支店長<br>2007年3月 株式会社スタジオ02取締役社長<br>(現任)<br>2008年3月 シコー技研株式会社 非常勤監査役 | 一株<br>(一株)    |
| <p>4 社外取締役候補者とした理由<br/>大関暁夫氏は、大手地方銀行を経て企業コンサルタントとして独立。数多くの企業において経営戦略、営業戦略などの策定・遂行支援を通じて業績向上の実績をあげています。また、上場企業の監査役経験も有し、ガバナンス強化、コンプライアンス対策などの経験と知見も有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としたものであります。</p> |                                        |                                                                                                               |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者大関暁夫氏は社外取締役候補であります。
3. 上記「所有する当社株式数」の欄の( )内の数字は、2024年10月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、金額を当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。取締役候補者大関暁夫氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式数  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                    | きた かせ ひで お<br>北 風 英 雄<br>(1955年1月1日生)  | 1995年3月 株式会社ウイル・コーポレーション入社<br>2003年11月 情報・印刷事業部 製造本部副本部長<br>兼北国工場長<br>2008年7月 情報・印刷事業部 製造本部長<br>2011年1月 同社執行役員 情報・印刷事業部 副<br>事業部長 兼製造本部長 兼生産管理<br>部長<br>2015年1月 同社取締役 執行役員 製造本部副本<br>部長<br>2022年11月 同社取締役 執行役員 新商品開発本<br>部長 (現任) | 一株<br>(一株) |
| 監査等委員である取締役候補者とした理由<br>北風英雄氏は、1995年に入社以降製造本部を中心に生産管理部門、開発部門などを牽引し当社の成長と発展に大きく寄与してまいりました。この実績を踏まえ、当社の監査等委員として、経営の監督強化を図ることができるとの判断のもと、監査等委員である取締役候補者としたものであります。       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 2                                                                                                                                                                    | そめ い のり お<br>染 井 法 雄<br>(1956年11月23日生) | 1987年4月 弁護士登録<br>海老原・橋本・菊地法律事務所入所<br>1991年4月 染井法律事務所設立<br>1993年4月 染井・前田法律事務所設立<br>2004年4月 染井・前田・中川法律事務所設立<br>(現任)                                                                                                                | 一株<br>(一株) |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>染井法雄氏は、当社グループの顧問弁護士として長きに渡り法務全般、コンプライアンス等の案件に関わってまいりました。当社グループの知見を深く有することから、当社の監査等委員として、経営の監督強化を図ることができるとの判断のもと、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |            |



| 候補者番号                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                         | たかの やすのり<br>高野 寧 績<br>(1980年11月10日生) | 2003年11月 中央青山監査法人入所<br>2007年 5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社<br>入社<br>2007年 8月 公認会計士登録<br>2008年10月 野村證券株式会社入社<br>2012年11月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社<br>2014年 8月 養和監査法人 代表社員 (現任)<br>2015年 7月 日本ファンドサービス合同会社<br>代表社員 (現任)<br>2016年 1月 高野寧績税理士事務所開設 (現任)<br>2016年 1月 有限会社高野会計事務所 代表取締役<br>(現任)<br>2021年 9月 アクシスコンサルティング株式会社<br>社外取締役監査等委員 (現任)<br>2022年 6月 フューチャーベンチャーキャピタル株<br>式会社 社外取締役監査等委員 | 一株<br>(一株)    |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>高野寧績氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験をもち、当社の監査等委員として、経営の監督強化を図ることができるとの判断のもと、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 染井法雄氏、高野寧績氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、及び期待される役割  
 染井法雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門的な知識と経験等を有していることから、業務執行から独立した専門的な観点で、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待して選任をお願いするものであります。  
 高野寧績氏は、公認会計士として専門的な知識と豊富な経験等を有していることから、専門家の見地からより実効性の高い監督を期待し、選任をお願いするものであります。
4. 染井法雄氏、高野寧績氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立性基準を満たしております。両氏の選任が承認された場合、独立役員とする予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、金額を当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。取締役候補者染井法雄氏、高野寧績氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 須賀 孝太郎<br>(1982年4月28日生) | 2005年4月 株式会社平野デザイン設計<br>2008年4月 須賀芳幸税理士事務所入所<br>2019年1月 同社 所長代理<br>2018年5月 おおたかの森ファーム株式会社<br>代表取締役 (現任) | 一株<br>(一株)    |

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

須賀孝太郎氏は、財務コンサルタントとしての豊富な知識と経験をもち、当社の監査等委員として、経営の監督強化を図ることができるとの判断の下、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者須賀孝太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 候補者須賀孝太郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仰星監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定を得ております。

会計監査法人候補者は、次のとおりであります。

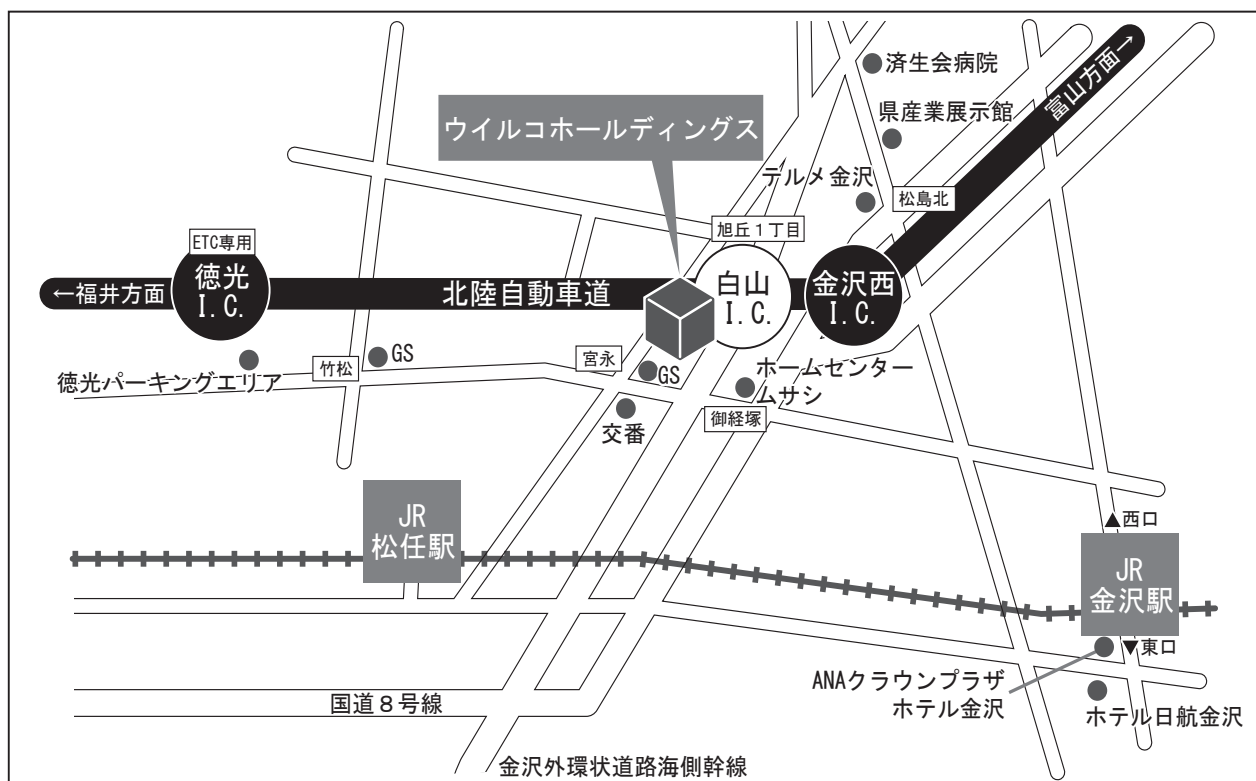
|       |                          |            |      |
|-------|--------------------------|------------|------|
| 名 称   | 監査法人アリア                  |            |      |
| 事 務 所 | 東京都港区浜松町1丁目30番5号 浜松町スクエア |            |      |
| 沿 革   | 2006年5月 監査法人アリアを設立       |            |      |
| 概 要   | 資本金                      |            | 8百万円 |
|       | 構成人員                     | 合計（非常勤を含む） | 46名  |
|       | 関与会社数（上場会社）              |            | 30社  |

(2024年12月1日現在)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市宮永新町400番地  
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階  
電 話 番 号：076-277-4160



## 交通

### J R ご利用の場合

- 松任駅よりタクシーで約10分
- 金沢駅よりタクシーで約30分

### 自動車ご利用の場合

- 白山インターから約2分